



# お隣さんの 消費者トラブル

高齢者に  
多い事例

## トラブル1

### 「火災保険で 修理できる」 と言われて…

突然訪ねてきた点検業者に「雨どいがゆがんでいる。火災保険で無料で修理できる」と言われて契約した。指示されたとおりに保険会社に申請したが、保険の調査員に「雨どいに問題はない」と言われ、保険金が支払われなかった。

工事を断りたいが、業者は応じてくれない。

- ▶ 「無料・格安で点検する」などと訪問してくる業者には対応しないでください。
- ▶ 保険金が支払われることを前提とした工事の勧誘や契約には応じないようにしましょう。
- ▶ 工事契約をする場合には、複数社から見積もりを取りましょう。



## トラブル2

### 生命保険で 損をすることに

銀行で資産運用のためと勧められ、定期預金を解約して生命保険を契約した。

数年後に解約したいと申し出ると、今解約すると40万円ほど損をされると言われた。

- ▶ 契約内容がよく理解できないときには、契約しないでください。
- ▶ 1人で判断せず、家族や親族等と一緒に説明を受けましょう。
- ▶ 契約前に、保険のリスクや解約条件、契約期間などを十分に確認し、分からない点はもう一度よく聞きましょう。

## トラブル3

### 健康食品で 思わぬ被害!?

インターネットで「お試し」の健康食品を注文して飲んだら、全身にじんましんが出た。

- ▶ 健康食品を摂取して異常を感じたら、すぐに医療機関を受診しましょう。
- ▶ 持病がある人は薬との飲み合わせにも注意し、購入前に医師などに相談しましょう。
- ▶ 「お試し」「1回だけ」のつもりでも、複数回分の購入が条件になっていることもあるので、注意して契約内容を確認しましょう。



## 効果的な 断り方

## きっぱりと! 勧誘を断る練習

## よくない 断り方

いりません

まったく興味が  
ありません

もう電話を  
かけてこないで  
ください

お帰り  
ください

いいです

結構です

これから  
出かけるので

今忙しいので

あいまいな断り方だと、契約してもいいと受け取られかねない

「時間があるときにまた来ます（電話します）」と言われるかも

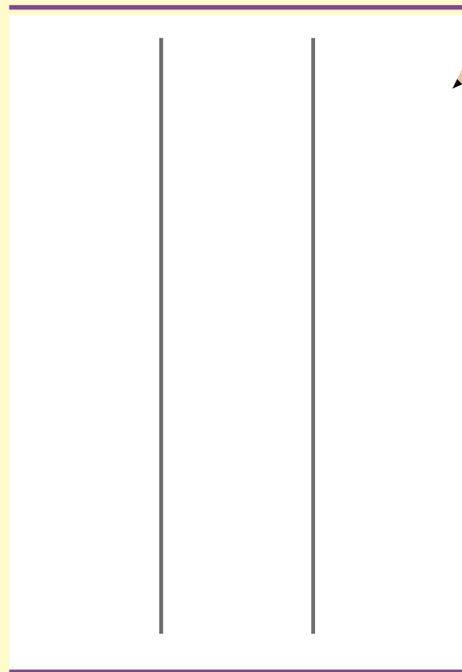
## 「被害にあわないための5・7・5」を作ってみましょう

### 例

医師に聞く  
健康食品  
買う前に

よく分からん  
だったらやめよう  
その保険

「修理タダ」  
「火災保険で」  
怪しいよ



### 消費者ホットライン

い や や  
☎188に  
ご相談ください!  
最寄りの相談窓口  
電話がつながります

### お住まいの自治体の相談窓口